

地域の方限定

お車の変更登録のご提案

住民票を移したら自動車の手続きもお忘れなく



東京都行政書士会は
管轄違いのナンバーを
無くす運動を推進しています。

東京都に
お住まいの方は
東京都のナンバーで
走りましょう。



豊島区、文京区を中心に地域密着でお車の登録に関する全国の手続きをサポートしております。

20以上年間にわたり、自動車ディーラーや行政書士事務所で自動車業界に携わって参りました。些細なことにでも親身にご対応いたします。

行政書士 高橋隆二

お引越しなどでお車の使用場所を変更した場合は変更登録が必要です

【参考】道路運送車両法第12条（変更登録）

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があつたときは、その事由があつた日から15日以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

ナンバー変更まですべて代行いたします

地域の皆様限定

特別料金

報酬,実費,希望番号すべて込みで



29,800円

希望番号なしの場合 … 26,800円

軽自動車の場合 … 21,000円

軽自動車希望番号なしの場合 … 16,800円

【必要な手続きおよび実費】

手続き	実費
車庫証明（警察署）	2,600円
変更登録（運輸支局）	350円
希望番号（ナンバーセンター）	4,140円
出張封印（ナンバー付替え）	—

出張封印

ご自宅でナンバー変更
ができます。



車両を自動車登録事務所へ持ち込むことなく、ご依頼人の車庫等で新しいナンバーを取り付けることができます。（出張封印※）

ナンバーの取付作業は、ご依頼人の都合により、平日夜間もしくは土・日・祝日に行うこともできますので、ご依頼人の負担が大幅に軽減されます。

※出張封印は、国から委託を受けた行政書士会の行政書士が行うことができる制度です。

新ナンバーを
ご自宅車庫まで
お持ちします。



お問合せ



ryuji.takahashi.office@gmail.com



080-2074-7474

行政書士高橋隆二事務所

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3丁目23番22-1707号

登録番号 第 21082418 号

<https://www.r-takahashi-office.com>

